年末調整記入の仕方

締切　2022/11/18(金)　総務部必着！！！

・未到着分・追加・修正申請は当社では年末調整できません。確定申告をお願いします。

・Wワークの人は提出不要！確定申告を行って下さい

・申告内容がなくても3枚とも提出すること！

・住宅ローン控除を受ける人は住宅借入金等特別控除申告書と残高証明書を一緒に提出してください。

・他社の令和4年度の源泉徴収票があれば一緒に提出してください。

（アークランドグループ内での転籍者はこちらで合算致します）

＊注意！！

三枚とも　　は必ず記入すること！！

今年度からは捺印は必要ありません

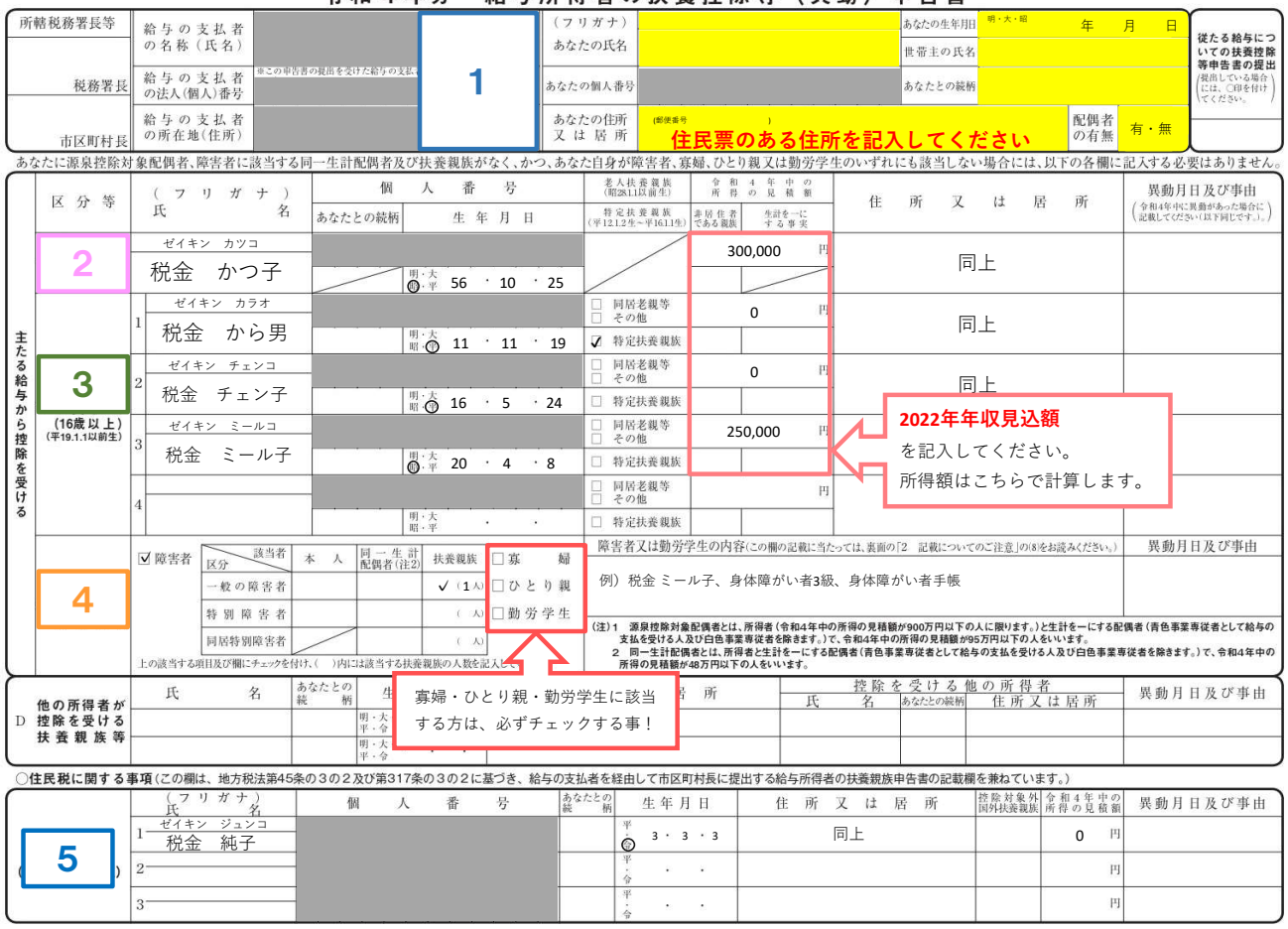
不明点があれば総務部へ問合せ下さい

03-5217-1531　　（平日8：30～17：30）

書き方は下を見てください　↓

扶養控除申告書記入例

記入について
※現時点の情報をあらかじめ印刷していますが変更点があれば
赤ペンで訂正・修正してください



必ず　黄色　の箇所は記入すること！！！

１．本人基本情報

□ご自身の名前・フリガナに間違いがない確認してください
□世帯主の氏名・あなたとの続柄・配偶者の有無を記入してください

２．配偶者

≪条件≫
〇あなたの給与収入1095万円以下
〇配偶者の給与収入150万円以下
≪記入≫
□**今年の年収見込金額**を記入してください（所得金額は会社の方で計算をします。）
□配偶者が日本以外の国に住んでいる場合は、“非居住者である親族“の項目に〇を記入する

３．子または祖父母等（16歳以上）※16歳未満の子は下記の5を参照

≪条件≫
・配偶者以外
・子または祖父母があなたの給与で生活している
・今年の給与収入103万円以下
・青色事業専従者として給与が支払われていないこと及び白色事業専従者でないこと
≪記入≫
□該当者が70歳以上である場合、「同居老親等」にチェックを入れます。該当しない場合には、「その他」にチェックを入れます。
□該当者が19歳以上23歳未満ある場合には「特定扶養親族」にチェックを入れます。
□**今年の年収見込金額を記入してください**（所得金額は会社の方で計算をします。）
□該当者が日本以外の国に住んでいる場合には、“非居住者である親族“の項目に〇を記入する。

４．障害者、寡婦、ひとり親、勤労学生

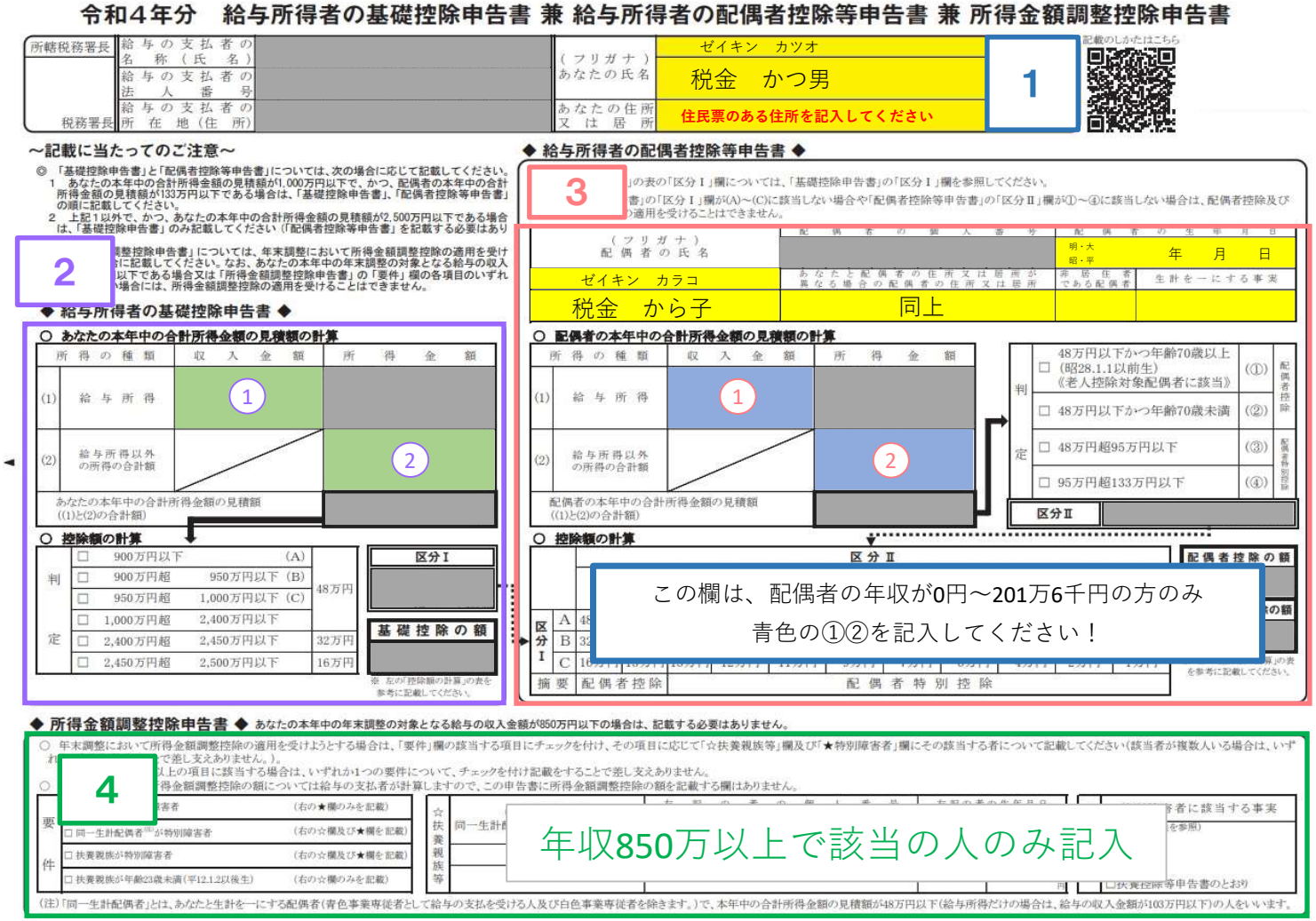
≪条件・記入≫
□あなた自身または、同一生計配偶者と扶養親族に障害者がいる場合には、チェックを入れます。
同一生計配偶者とは、あなたと生計を共にしていて、年間の合計所得金額が48万円以下（給与収入103万円以下）の配偶者のことです。
□障害者の区分・該当者を該当する欄にチェックを入れ人数を記入
同居特別障害者とは、同居しており障害も重度である人をいいます。
□あなたが、寡婦、ひとり親、または、勤労学生である場合には、該当するところにチェックマークを書きます
《提出物》
・障がい者：障がい者手帳のコピー　/　・勤労学生：学生帳のコピー
（？）ひとり親＝未婚で一人で子供を扶養している
※現在未婚で子を扶養している男女
（？）寡婦＝上記に当てはまらない離婚または死別により一人で家族を扶養している女性

５．子（16歳未満）

≪条件・記入≫
□子が日本以外の国に住んでいる場合には、“非居住者である親族“の項目に〇を記入する
□今年の**所得見積額**を記入（働いてない場合は0円と記入してください！）

基礎控除申告書記入例

記入について
※現時点の情報をあらかじめ印刷していますが変更点があれば
赤ペンで訂正・修正してください



必ず　黄色　の箇所は記入すること！！！

1．本人情報

ご自身の名前・フリガナに間違いがないご確認ください

2．あなたの本年中の合計所得金が鵜の見積額の計算

★全員記入が必要です！

①収入金額にご自身の給与収入を記入する
※12月振込分給与までの見積もり金額です。
本年に前職の給与がある場合はその金額も合計する
（源泉徴収票も必ず添付してください！！）
②不動産・株などの収入があれば記入してください。

3．給与所得者の配偶者控除申告書

①上記 2 と同様に配偶者の所得を計算し、記入する
②上記 2 と同様に給与所得の他に収入があれば記入する

4．所得金額調整控除申告書

※給与収入が850万円超えの方のみが対象です！
該当者は要件に☑を入れ、要件に合わせてご記入ください

基礎控除申告書記入例

記入について
※現時点の情報をあらかじめ印刷していますが変更点があれば
赤ペンで訂正・修正してください

